

『政府は私たちの通貨に何をしてきたのか？』

【第2版】について、第1版からの主要な変更点のまとめ。

自由主義研究所

第1版をお持ちの方が、重要な訂正と補足を本資料で確認できるようにまとめました。意味に関わる変更と、理解を助ける編注の内容を掲載しています。雑誌名・出版年の訂正や、意味を変えない表現調整は省略しています。年号・名称の訂正のうち、第1版を読む際に確認しておきたい2点も末尾に掲載しました。掲載箇所は部・節名で示し、以下の「第2版」は日本語版の第2版を指します。

1 物々交換を妨げる条件 第1部2物々交換

第1版の「欲望の二重の一致」を、問題となるのは「欲望の二重の一致が成立しないこと」だと明記する表現に改めました。物々交換には、双方が相手の持つものを欲しがる必要があります。たとえば、卵を持つ人が靴を欲しがり、靴を持つ人も卵を欲しがれば交換できます。しかし、卵を持つ人がスーツを欲しがるなら、その2人の間では交換が成立しません。もう1つの問題は、鋤などの財を、価値を保ったまま支払い用に分割できないことです。

2 通貨への需要と重量単位 第1部5通貨単位 および8「適切な」通貨供給量

第1版の卵の需要の説明には、通貨量と卵の量を直接足すように読める表現がありました。第2版では、卵を買うとする需要と、売らずに保有しようとする需要の両方があると説明しています。同様に、通貨への需要にも、財を差し出して通貨を得ようとする需要と、支出せず現金として保有しようとする需要があります。また、本文の重量換算で用いる常衡の1オンス（約28.35グラム）と、貴金属取引で通常使われるトロイオンス（約31.1035グラム）は異なる、という編注を追加しました。

3 自由銀行制度と無責任な銀行業 第1部12通貨の倉庫

「ワイルドキャット・バンキング」の説明を、第1版の「19世紀中盤のアメリカで行われた無制限の銀行制度」から「無責任な銀行業」へ改めました。本文は、無責任な銀行業が通貨を際限なく増やすという懸念を取り上げたうえで、自由銀行制度では金の引換請求や、各銀行の顧客層が限られていることなどが増発を制約すると論じています。顧客層が狭いほど他行から引き換えを求められやすく、信用を拡大できる余地は小さくなります。両者を同じ意味に受け取らないための修正です。

4 資産の値上がりと実質的な利益 第2部2インフレーションの経済的影響

第1版の「資本利得は本当の利益ではない」と読める説明を、「通貨の購買力の低下を反映しただけなら、実際に豊かになったわけではない」と条件を明示する説明に改めました。名目上の値上がり分をすべて使える利益だと考えて消費すると、元手の実質的な価値を減らすことがあります。設備についても、帳簿上の利益と生産能力を維持した後の実質的な利益を区別するため、次の編注を追加しました。

第2版の編注 設備の購入費用は、減価償却によって使用期間にわたり費用として計上される。購入時の価格をもとにした減価償却費には、インフレによる買い替え費用の増加が反映されない。そのため、従来の生産能力を維持するために必要な費用を考慮すると、帳簿上の利益ほどには実質的な利益が生じていない、というのがここでの趣旨である。

5 信用膨張と貯蓄の関係 第2部2インフレーションの経済的影響

第1版の「消費と貯蓄の比率は再びもとの20対80に戻る」を「貯蓄と消費の割合は再び20対80に戻ります」に改めました。貯蓄20%・消費80%という直前の設定に合わせた修正です。さらに、新たな投資がなぜ消費・貯蓄の選択と食い違うのかを説明する編注を追加しました。

第2版の編注 「20対80に戻る」とは、貯蓄や消費の金額が元に戻るという意味ではなく、人々が所得を振り分ける割合を指す。銀行からの新たな貸出によって企業の投資は増えるが、人々が消費を控えて、その投資を支える貯蓄を増やしたわけではない。たとえば、企業が借りた資金で工場の建設を始めても、賃金や代金としてその資金を受け取った人々は、従来どおり所得の80%を消費に回す。すると、新しい工場の建設と、人々が求める消費財の生産とが、限られた人手や資材を奪い合うことになる。通貨が増えても、こうした実物の資源まで増えるわけではない。そのため、費用の上昇などによって、当初の見込みどおりには続けられない投資が生じる、というのがここでの説明である。

6 正貨支払い停止に至る経緯 第2部7銀行の支払い拒否の容認

米英戦争の際、ニューイングランドの銀行が戦費融資を拒んだため、政府は他州の新設銀行から借り入れました。新設銀行は融資のために紙幣を増発しました。一方、政府は戦争物資の大半をニューイングランドで購入したため、信用を拡大しなかった同地方の銀行から、新設銀行へ正貨（金・銀）での引換請求が集まりました。第2版では、このつながりを明確にしています。また、「正貨」とは金貨・銀貨など、それ自体に価値をもつ貨幣であり、「正貨支払いの停止」は、銀行券や預金について金・銀での支払いや引き換えを停止する意味だと脚注で説明しました。

7 銀行預金の払い戻し手段 第2部8中央銀行：インフレに対する制約を取り除く

第1版の「銀行預金は金だけでなく、中央銀行の紙幣でも裏付けられる」を「銀行預金は、金だけでなく、中央銀行の紙幣でも払い戻される」に改めました。ここで述べているのは、預金を何で払い戻すかという変化です。中央銀行券が払い戻し手段として使われることと、預金がどのような資産で裏付けられるかは、区別して読む必要があります。

8 この箇所のインフレとデフレの意味 第2部9中央銀行：インフレを誘導する

第1版の「デフレは必ずそれ以前にインフレがあって初めて起こり得る」を「このようなデフレは、それ以前にインフレがあって初めて起こる」に改めました。「このような」と対象を限定し、次の編注で意味を説明しています。あらゆる物価下落について、事前の物価上昇が必要だと述べているわけではありません。

第2版の編注 ここでいう「インフレ」「デフレ」は、物価水準の上昇・下落ではなく、通貨供給量の増加・減少を意味している。金本位制のもとでは、金貨そのものに加えて、金との交換を約束した「預かり証」も通貨として流通する。銀行が実際に保有する金の量を超えて預かり証を発行すれば、その分だけ社会全体の通貨供給量は増加する。ロスバードは、このように金の裏付けのない預かり証が増加することを「インフレ」と捉えている。反対に、銀行が貸出を縮小し、こうした預かり証を回収して消却すれば、増加していた通貨供給量は減少する。これが、この箇所という「デフレ」である。したがって、この意味でのデフレによって減らすことができるのは、それ以前の信用膨張によって追加的に発行された、金の裏付けのない預かり証である。金貨そのものは銀行が発行したものではないため、銀行がそれを回収して消却することはできない。このためロスバードは、信用収縮としてのデフレは、それ以前に信用膨張としてのインフレがあって初めて生じうる、と述べている。

9 兌換紙幣から不換紙幣への訂正 第2部11不換紙幣と金の問題

タウシグからの引用の末尾を、第1版の「アメリカの他の地域では兌換紙幣が使われていました」から、第2版では「アメリカの他のすべての地域では、不換紙幣が使われていた」へ訂正しました。兌換紙幣は金などへの引き換えができる紙幣、不換紙幣はその引き換えができない紙幣であり、意味が異なります。第2版の編注では、本書の英語原文は convertible paper（兌換紙幣）ですが、引用元のタウシグの著書では inconvertible paper（不換紙幣）となっているため、引用元に合わせて訂正したと説明しています。

10 為替管理を行う政府の動機 第2部12不換紙幣とグreshamの法則

第1版の「それに伴う結果を懸念して」を「このあと述べる結果を利用するために」に改めました。政府が自国通貨を過大評価すると、外貨を割安に得ようとする需要が増え、外貨不足が生じます。本文は、その不足が輸入割当てや外貨の没収を正当化する口実になると説明しています。結果を心配するという説明から、結果を統制に利用するという説明への変更です。

11 古典的金本位制が崩壊した理由 第3部第2段階 第一次世界大戦とその後

第1版では、政府が金との引き換えの約束を守る責任を負っていたこと自体が崩壊の原因であるように読めました。第2版では、「その約束が守られるかどうかが政府の判断に委ねられていたこと」が原因だったと明記しています。金本位制そのものの問題と、政府が引き換えの約束を破る問題を区別する修正です。

12 金為替本位制の準備構造 第3部第3段階 金為替本位制

第1版の「アメリカのドルが金の上に積み上げられ、イギリスのポンドがドルの上に、そしてヨーロッパの他の通貨がポンドの上に重ねられる」という比喻を、第2版では「金を準備としてドルを、そのドルを準備としてポンドを、さらにポンドを準備としてヨーロッパの他の通貨を発行する」と具体的に説明しています。ここでいう「基軸通貨」は、他国が準備資産として保有し、自国通貨を支える基礎として用いる中心的な通貨です。この体制では金を最終的な本位としつつ、ドルとポンドがその役割を担っていました。

13 ブレトン・ウッズ体制下のポンド平価 第3部第5段階 ブレトン・ウッズ体制と新たな金為替本位制

ポンドの平価を、第1版の4.86ドルから、第2版では1ポンド=4.03ドルに訂正しました。異なる時期の為替平価を区別する訂正です。

第2版の編注 原文は、各国通貨が「第二次世界大戦前の平価」に戻り、ポンドは1ポンド=4.86ドルで復帰したとしている。しかし、ブレトン・ウッズ体制下で1946年に設定されたポンドの初期平価は1ポンド=4.03ドルであった。4.03ドルは1939年の第二次世界大戦勃発時に設定された相場であり、1931年に金本位制を離れるまでの伝統的な平価である4.86ドルとは異なる。このため本文を史実に合わせて訂正した。

また、本文にある1ポンド=2.40ドルへの切り下げは1967年11月の出来事です。第2版の編注では、その段落が1950年代初頭以降の変化と、その後の切り下げをまとめて述べていることを補足しました。

14 金の二重価格制と金価格の時期 第3部第6段階 ブレトン・ウッズ体制の崩壊 および第8段階 スミソニアン協定

1968年の金の二重価格制について、民間の自由金市場と、政府・中央銀行間の公的取引を区別する編注を追加しました。

第2版の編注 1968年の「金の二重価格制」では、民間の自由金市場と、政府・中央銀行間の公的な金取引が切り離された。アメリカなどの政府は、自由金市場で金価格を1オンス=35ドルに維持するために公的な金準備を放出することをやめ、市場価格は自由に変動するに任せた。一方、政府・中央銀行間では、引き続き1オンス=35ドルという公式価格が維持された。これにより、公的な金準備が自由金市場へ流出することを防ごうとしたのである。

金価格の数字については、本文の記載を維持したうえで、以下の補足を加えています。第1版でも、本文の数字と時期を読む際には、この補足をご参照ください。

第2版の編注 原文は「1973年初頭には約125ドル」としているが、FRBの月次データでは、1973年1～3月の金価格は約65～84ドルで、6～7月に約120ドルとなっている。

第2版の編注 原文は「1オンス=215ドル」としているが、スミソニアン体制の時期（1971年12月～1973年3月）の自由市場の金価格は1オンス100ドルに届いておらず、215ドル前後に達したのは1978年である。原著の誤記とみられるが、本文の数字は原文のままとした。

補足：第2版の第8段階の見出しは「1971年12月-1973年2月」ですが、上記編注では終期が1973年3月となっています。1973年2月のドル再切り下げと、3月の主要国の変動相場制への移行のどちらを終期とみるかによる違いです。ここでは編注の文言をそのまま掲載しています。

15 戦争と国家権力の関係 巻末 マレー・ロスバードについて

第1版の「戦争が国家権力の拡大を正当化する」を、第2版では「戦争が国家権力を強める」に改めました。ロスバードが国家権力の拡大を是認していたという意味ではありません。戦争が国家権力を強めると考えたため、攻撃的な外交政策に反対した、という説明です。

執筆当時の記述として読む箇所

第2部・第3部の「近年」「現在」「今日」などの時点表現、国際通貨制度の説明、将来予測は、著者の執筆・改訂当時の状況に基づくという編注を追加しました。現代の制度や相場をそのまま説明しているわけではありません。また、第2部12の原注にある「ここ数年のドルは他の通貨に対して過大評価」は、本文で述べる、外国通貨の過大評価によってドル不足が生じる状況と異なる時期の状況を補足していると考えられる、と編注で説明しています。

年号と通貨名の訂正

第3部第3段階では、イギリスの金本位制復帰年を1926年から1925年に訂正し、見出しの期間も「1925-1931年」に改めました。また、第3部第9段階では、ホワイトが提案した通貨名を「ユニタ」から「ユニタス」に訂正しました。